

第9章 感染症・予防接種

感染症

平時の感染症予防と感染症法に基づく迅速で的確な対応ができるよう各関係機関との連携強化を図った。平成30年中の感染症（結核を除く）発生届出件数は21件（21人）であった。

類別にみると、3類感染症は腸管出血性大腸菌感染症4人、4類感染症はA型肝炎2人、レジオネラ症2人、5類感染症は侵襲性肺炎球菌感染症4人、梅毒4人、風疹2人、百日咳2人、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1人、播種性クリプトコックス1人であった。情報収集等疫学調査により感染源及び感染経路対策、二次感染予防等の防疫対応を行った。

新型インフルエンザ発生時、感染症法に基づく迅速で的確な患者への医療の提供や情報収集、患者への医療の確保、患者の安全な移送、関係機関との情報伝達、疫学調査、消毒、検体の採取及び搬送等を円滑に実施するために総合的な実地訓練を行った。

また、エイズ対策として、抗体検査を受けやすい体制とし、受検者の増加を促すため、平成19年度からエイズ抗体検査に迅速検査法を導入し、また、平成23年度からは夜間検査を実施している。

施設等における感染性胃腸炎の集団発生報告は1件であった。

予防接種

予防接種は、感染症予防対策を推進する上で感受性対策として重要であることから、ワクチンに関する正しい知識の普及に努め、被接種者をはじめ関係者の理解を得つつ積極的に推進しているところである。